

(議長)

次に意見書の提出についてを議題といたします。

日程第21、発議第1号、平成25年度北海道最低賃金改正等に関する意見書の提出についてを議題といたします。

おはかりします。本案についてはお手元に配布の通りでありますので説明・討論を省略し、ただちに採決したいと思いますがお異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認めただちに採決いたします。

(議長)

発議第1号については原案の通り決定する事に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手少数であります。

発議第1号については否決されました。

(議長)

日程第22、発議第2号、地方財政の充実・強化を求める意見書の提出についてを議題といたします。

おはかりします。本案についてはお手元に配布の通りでありますので、説明討論を省略し、ただちに採決したいと思いますがお異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認めただちに採決いたします。

(議長)

発議第2号については原案の通り決定する事に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手多数であります。

よって発議第2号については原案の通り決しました。

(議長)

日程第23、発議第3号、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、「30人以下学級」の実現をめざす教職員定数改善、就学保障充実など、2014年度国家予算編成における教育予算確保・拡充に向けた意見書の提出についてを議題といたします。

おはかりします。本案についてはお手元に配布の通りでありますので、説明・討論を省略し、ただちに採決したいと思いますがお異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認めただちに採決いたします。

(議長)

発議第3号については原案の通り決定する事に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手多数であります。

よって発議第3号については原案の通り決しました。

(議長)

日程第24、発議第4号、道教委「新たな高校教育に関する指針」の意見として、地域や子どもの充実に応じた高校づくりの実現を求める意見書の提出を議題といたします。

おはかりします。本案についてはお手元に配布の通りでありますので、説明・討論を省略し、ただちに採決したいと思いますがお異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認めただちに採決いたします。

(議長)

発議第4号については原案の通り決定する事に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手多数であります。よって発議第4号については原案の通り決しました。

(議長)

日程第25発議第5号、原発のない北海道の実現を求める意見書の提出についてを議題といたします。

おはかりします。本案についてはお手元に配布の通りでありますので、説明討論を省略し、ただちに採決したいと思いますがお異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認めただちに採決いたします。

(議長)

発議第5号については原案の通り決定する事に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手多数であります。よって発議第5号については原案の通り決しました。

(議長)

日程第26、発議第6号、「障害を理由に差別の解消の推進に関する法律」の早期制定を求める意見書についてを議題といたします。

おはかりします。本案についてはお手元に配布の通りでありますので、説明・討論を省略し、ただちに採決したいと思いますがお異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

発議第6号については原案の通り決定する事に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手全員であります。

よって発議第6号については原案の通り決定いたしました。

(議長)

日程第27、発議第7号、平成24年度江差町各会計決算審査特別委員会の設置についてを議題といたします。

おはかりします、本案については議長を除く全議員による発議であります、従いまして議長、及び監査委員を除く10名の議員を委員として構成する平成24年度江差町各会計決算審査特別委員会を設置し、平成24年度江差町各会計決算審査を、審査をこれに付託の上閉会中の継続調査とする事とし、また審査にあつては地方自治法第98条1項の規定による検閲・検査の権限を特別委員会に委任したいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認めます。

よって本案については、議長及び監査委員を除く10名の議員を委員として構成する平成24年度江差町各、各会計決算審査特別委員会に設置し、平成24年度江差町各会計決算審査をこれに付託の上、閉会中の継続調査とする事とし、また審査にあつては、地方自治法第98条1項の規定による検閲・検査の権限を特別委員会に委任する事に決定いたしました。

(議長)

日程第28、発議第8号、議員の派遣についてを議題といたします。

(議長)

おはかりします。本案については議長を除く議員全員による発議であります。従いまして本案については説明・質疑・討論を省略し、ただちに採決したいと思っておりますがご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認めただちに採決いたします。

(議長)

発議第8号については原案の通り決定する事にご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、よって発議第8号については原案の通り決定いたしました。

(議長)

暫時休憩いたします。

(休憩)

(議長)

休憩を閉じて再開いたします。

(議長)

おはかりします。お手元に配布の通り発議第9号、学校整備に関する事務調査についてを提出されております。

これを日程追加し、追加日程として議題としたいと思いますがご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め発議第9号を日程追加し、追加日程第1として議題とする事に決定いたしました。

(議長)

追加日程第1、発議第9号、学校整備に関する事務調査についてを議題といたします。

おはかりします。只今議題となりました発議第9号については会議規則第39条の規定により、所管の社会文教常任委員会に付託し、閉会中の継続調査とする事にしたいと思いますがご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、本案については社会文教常任委員会に付託し、閉会中の継続調査とする事に決定いたしました。

(議長)

おはかりします。お手元に配布の通り発議第10号、地域医療の充実・確保に関する事務調査についてが提出されております。

これを追加日程し、追加日程として議題としたいと思いますがご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認めます。

発議第10号を日程追加し、追加日程第2として議題とする事に決定いたしました。

(議長)

追加日程第2、発議第10号、地域医療の充実・確保に関する事務調査についてを議題といたします。

おはかりします。只今議題となりました発議第10号については議会規則第39条の規定により、所管の社会文教常任委員会に付託し、閉会中の継続調査とする事としたいと思いますがご異議ありませんか。

(議長)

異議なしと認め、よって社会文教常任委員会に付託し、閉会中の継続調査とする事に決定いたしました。

(議長)

以上で本定例会に付議された案件は、すべて議了いたしました。

これで会議を閉じます。

平成25年第2回江差町議会定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

閉 会 16 : 25